

平成26年度 第3回和光市自立支援協議会 会議録案（要録）

- 1 日 時 平成27年2月13日（金） 午後2時～午後3時30分
 2 場 所 和光市役所 6階 602会議室
 3 出席者 11名

	所 属 団 体 等	氏 名
会長	十文字学園女子大学人間福祉学科	佐藤 陽
副会長	和光市心身障害児・者を守る会	深野 正美
委員	障害者支援施設すわ緑風園	森田 康彦
委員	特定非営利活動法人 ポコ・ア・ポコ	山本 恵子
委員	東武中央病院	高萩 哲
委員	埼玉県立和光南特別支援学校	折原 則子
委員	和光市社会福祉協議会	野川 希代子
委員	特定非営利活動法人和光虹の会	海老原 利昭
委員	公募による市民	井本 昭
委員	その他市長が必要と認める者	高田 奈歩
委員	その他市長が必要と認める者	近藤 憲

4 欠席者 8名

	所 属 団 体 等	氏 名
委員	社会福祉法人教友会 (和光市中央障害者相談支援事業所)	市村 麻衣子
委員	すずらん	田畑 康治
委員	埼玉県朝霞保健所	谷戸 典子
委員	和光市教育支援センター	小寺 恵理子
委員	朝霞公共職業安定所	小久保 勉
委員	和光市商工会	本橋 淳男
委員	和光市身体障害者福祉会	下川 初江
委員	特定非営利活動法人 耀の会	関 正視

（事務局）社会福祉課 星野課長 岸本課長補佐 野口主査 中田保健師
 齊藤主事
 福祉政策課 阿部課長

5 傍聴者 2名

1 第4期障害福祉計画素案について

事務局説明

資料1 第4期障害福祉計画素案

・3章から6章について

【 佐藤会長 】 質問やご意見がありましたらお願いします。

▼総単位数について

【 山本委員 】 40 ページの障害児支援の放課後等デイサービスの総単位数について、平成 22 年度から、事業所として運営しているが、平成 22～24 年度の単位が記載されていない。また、平成 25 年度は総単位数と手帳の所持別総単位数が一致していない。

【 事務局 】 総単位数と手帳の所持別総単位数が一致していない理由は、手帳を所持していない児童の利用も総単位数に含まれるためである。また、平成 22～24 年度の単位が入っていないことについては、サービス名称が変更されたことが影響しているかもしれないが、確認し、計上可能であれば計上する。

【 山本委員 】 グループホームもケアホームから名称が変わっているので、その単位数に間違いがないか確認してほしい。

【 事務局 】 確認する。

▼生活困窮者自立支援制度について

【 野川委員 】 50 ページの就労移行支援のサービス推計見込量について、生活困窮者自立支援制度について触れられているが、生活困窮者の中に潜在的にいる障害者を就労移行に結びつけるのか。

【 事務局 】 障害者と他の方を切り分けるのではなく、包括的な支援を行う。なお、この計画は障害者の計画のため、障害者の人数を計上している。

▼就労継続支援 A 型について

【 山本委員 】 51 ページの就労継続支援 A 型のサービス推計見込量の部分で、「すまいる工房の登録者 48 人のうち 5 人が A 型になると見込む」という記述があるが、それは裏付けを取っているのか。

【 事務局 】 施設に確認し、現時点で 5 人が可能であると聞いている。

【 山本委員 】 すまいる工房以外からの利用者もいるのではないか。

【 野川委員 】 募集の際には、ハローワーク等の求人を経て行う。必ずしも今いる 5 人が移行するわけではない。

- 【 深野副会長 】これは移行ではなく、雇用の試験や面接を受け決定されるものである。希望される方は、相談員に相談することになっている。この書き方では、その5人が決まっているのではないかと思われる。【 事務局 】今の記載では、すまいる工房の中から5人というように読めるため、記載方法を変更する。

▼ショートステイについて

- 【 山本委員 】54 ページのショートステイについて、月間の平均利用人数が、平成27年度に大きく伸びている。【 事務局 】現状は6人となっているが、潜在的な人数がいるが利用できていない現実があると見込み、この数字を入れた。ニーズ調査を繰り返し実施していく中で、潜在的なニーズを踏まえた数字は出せるようになる。【 深野副会長 】現状評価の部分に、ショートステイの施設が掲載されているが、朝霞4市で心身障害児総合医療療育センターに、ショートステイの場所を作ってもらったので、掲載してはどうか。また、同様に、重症心身障害者の派遣事業も知られていない。県内でもこのサービスが残っている市町村は和光市を入れて2つだけである。このようなサービスのアピールをした方がよいのではないか。【 事務局 】心身障害児総合医療療育センターのショートステイは、4市短期入所であり、法定給付に基づくサービスではないが、参考で掲載するようにする。

▼生活介護や就労継続支援 A 型、B 型について

- 【 井本委員 】生活介護や就労継続支援 B 型には、同じような状態の障害者がいる。現在のすまいる工房とさつき苑は、就労継続支援 B 型や生活介護という区分がない状態でスタートした。その後二つの施設に区分が付けられた。他地域の施設を見学すると、就労継続支援 B と生活介護を併設し、その区分の境界線にいる人に対応している。このような体制も必要と思う。【 事務局 】今までは、就労継続支援 B 型の中に、就労継続支援 A 型に通える方もいれば、生活介護に通える状態像の方も混在していた。しかし、今は、ケア会議において、障害者一人ひとりの状態像に合わせて、生活介護と就労継続支援 A 型と就労継続支援 B 型サービスを決定するように取り組んでいる。

▼地域移行の具体的な方法について

- 【 井本委員 】地域移行をするためには、グループホームの受け入れ人数を増やすか、グループホームを増やす必要があるが、この計画からは読み取れない。また、市内では、知的障害者の入所施設はすわ緑風園のみである。56ページの施設入所支援では、平成27年度から29年度は40～41人で推移していて、現状と変わらない。地域移行は具体的にどのように行うのか。
- 【 事務局 】例えばグループホームと生活介護を合せることによって、少しずつではあるが移行することは可能である。基本的にはケア会議において、各施設の個別支援計画を精査する中で、該当する方や家族の合意形成を取りながら、地域包括ケアに基づき、入居移行を進めていきたい。
- 【 井本委員 】埼玉県のとある市では、50人ほど入所施設からグループホームへの移行をした。施設から出ることに危惧する親はいたが、元の施設に戻りたい人は1人もいないとのことである。地域移行は、場所ができたからうまくいくわけではない。親や障害者の気持ちを切り替える支援も必要なのではないか。
- 【 事務局 】ケア会議の一人ひとりのケースから、親への支援も必要なことが見えてきている。当事者だけではなく、家族も含めて支援する方針を取っている。今後も引き続き、この体制を取っていきたい。
- 【 佐藤会長 】この計画は障害福祉計画であり、理念的な計画は昨年度策定した障害者計画である。平成30年度には、2つの計画を合せて策定する。そこでは、考え方と取り組みが一本化される。次期計画を策定するときには、この議論も踏まえていただければと思う。また、今策定中の地域福祉計画では、子どもから高齢者まで、どのように支えられる地域にするかという部分が含まれている。今回策定する障害福祉計画だけでは反映されていない部分もあるが、他計画で反映される部分もある。また、施設整備についても、年度ごとに達成状況や見直しがあるとのことなので、そこで確認をお願いします。

▼理解促進研修・啓発事業について

- 【 野川委員 】社協では、ボランティア連絡協議会を中心に、福祉教育に毎年度取り組んでいる。65ページのあいさポーター研修は、私も受講し、優れた手段であることは実感した。長年ボランティアに取り組んだ方からすると、違和感がある人もいる。あいさポーターが福祉教育を広げる唯一の方法と受け取る人もいるかもしれない。

【 佐藤会長 】 長年福祉教育でボランティアをしている方たちの活動に加えて、あいサポート運動を実施するような記載にして、誤解が生じないように修正してはどうか。

【 事務局 】 修正する。

▼成年後見制度法人後見支援事業について

【 海老原委員 】 68 ページの成年後見制度法人後見支援事業について、サービス推計見込量の中に、権利擁護センターの設置という文言がある。権利擁護センターと成年後見制度法人後見支援事業は別のものである。成年後見制度法人後見支援事業は、法人後見の養成を目的としている。そのため法人に対し研修をすることや補助金を交付することが支援事業である。障害部門では、市民後見人と法人後見の2つを活用していくことがこれからのあり方である。サービス推計見込量に、「検討」や「実施」という項目があるが、権利擁護センターに対してなのか、法人後見支援事業なのかをはっきりさせた方がよい。

【 事務局 】 「権利擁護センターの設置」については、地域福祉計画に記載があるため、法人後見について整理し、記載内容について修正する。

▼移動支援事業について

【 山本委員 】 71 ページの移動支援事業について、私のまわりでは、新しく使い始めている人が多くいるが、平成 27 年度から平成 29 年度までの数字の伸びに表れていないように感じる。

【 事務局 】 数字については、過去の実績から算出している。ニーズ調査についても、障害者全員には実施できていない。それらのデータが揃い次第、計画の数字についてもブラッシュアップしていきたい。

▼社会参加促進事業について

【 山本委員 】 79 ページの社会参加促進事業について、サービス推計見込量に数値が入っていないがよいのか。また、各イベントが掲載されているが、これは市が実施するものなのか。主体が書かれていない。

【 事務局 】 数値について、任意事業は記載の指定はない。そのため、方向性や考え方を示している。実施主体を明記し、市は協力して行うというような記載にする。

【 佐藤会長 】 この素案の修正については、会長と事務局に一任いただいてよいか。

【 一同 】 異議なし。

2 その他について

- パブリックコメント実施（2/24～3/15）について